

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 正 博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471局0511(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号 SHIMA日本橋ビル10階)

株式会社島精機製作所 大阪支店
(大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号 大阪駅前第4ビル15階)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	18,771	12,094	48,970
経常利益 (百万円)	8,486	1,464	4,814
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,871	885	1,765
純資産額 (百万円)	107,168	91,624	91,063
総資産額 (百万円)	136,387	117,219	119,777
1株当たり純資産額 (円)	2,803.31	2,649.64	2,633.55
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	133.18	25.62	49.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	129.90	24.94	48.56
自己資本比率 (%)	75.2	78.2	76.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,291	2,410	1,977
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,891	769	70
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	999	3,933	4,294
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,719	16,864	19,310
従業員数 (名)	1,761	1,777	1,708

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東莞島榮貿易有限公司	中国 東莞	(千米ドル) 400	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他事業	100 (100)	当社製品の部品を 販売しております。 役員の兼任 3名
SHIMA SEIKI (THAILAND) CO., Ltd. (注) 3	タイ バンコク	(千バーツ) 4,000	横編機事業 デザインシステム関連事業 手袋靴下編機事業 その他事業	49 (49)	当社製品を販売 しております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,777
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(名)	1,156
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機事業	7,528	46.5
デザインシステム関連事業	252	77.6
手袋靴下編機事業	12	3.9
合計	7,793	46.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における横編機事業、デザインシステム関連事業及び手袋靴下編機事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機事業	7,507	82.4	4,359	30.4
デザインシステム関連事業	285	54.6	145	53.5
手袋靴下編機事業	31	5.7	18	3.9
合計	7,824	76.8	4,524	30.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
横編機事業	10,754	65.3
デザインシステム関連事業	249	55.3
手袋靴下編機事業	25	10.1
その他事業	1,063	67.0
合計	12,094	64.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間における経済の動向は、米国では不安定な金融情勢、消費の不振が続いており、欧州においても景気後退は長期化しています。中国では大規模な景気刺激策が経済を下支えしていますが、世界的な消費不況により輸出は減少しています。わが国においても足元では下げ止まりの動きは見られるものの企業収益の悪化や個人消費の低迷は持続しています。

このような経済情勢の中、当社グループは世界中のユーザーのニーズに迅速に対応すべく積極的な販売活動を展開するとともにコストダウンの徹底や経費削減の推進に取り組みましたが、厳しい事業環境の中で主力の中国、香港市場をはじめ世界各地のユーザーが設備投資を見合わせ、当第1四半期連結会計期間の全体の売上高は120億94百万円（前年同四半期比35.6%減）となりました。

利益面におきましては厳しい販売競争による単価の下落や生産台数の減少により売上原価率が上昇したことや、販売費及び一般管理費率が高まったことで営業利益は8億97百万円（前年同四半期比86.3%減）と大幅に減少しました。経常利益は前期末に比べて円安傾向となったため為替差益が加わり14億64百万円（前年同四半期比82.7%減）となり、当第1四半期純利益は8億85百万円（前年同四半期比81.8%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。

(横編機事業)

当社グループのコア・ビジネスである横編機事業においては、主力市場である中国、香港では、おもに米国向けニット製品輸出の減少により、設備投資は低調な推移となりました。同市場では6月に上海で開催された国際繊維機械展覧会（上海テックス2009）において、他社機の追従を許さない最先端の編成技術や高い生産効率など、当社製コンピュータ横編機の優位性をユーザーにアピールし、高い関心を集めました。世界的な消費不況の中では、一部の大手ユーザーを除き設備投資は伸び悩みました。欧州のイタリア、中東のトルコなど主要ニット生産国においても、景気の低迷により設備投資は伸展しませんでした。この結果横編機事業の売上高は107億54百万円（前年同四半期比34.7%減）、営業利益は22億32百万円（前年同四半期比70.3%減）となりました。

(デザインシステム関連事業)

デザインシステム関連事業はニット・アパレル業界におけるトータルソリューションツールである「SDS-ONE」の提案販売に努めましたが、売上高は2億49百万円（前年同四半期比44.7%減）、営業損失は40百万円（前年同四半期は営業利益72百万円）となりました。

(手袋靴下編機事業)

手袋靴下編機事業は全般に低調な推移となり、売上高は25百万円（前年同四半期比89.9%減）、営業損

失は15百万円（前年同四半期は営業利益64百万円）にとどまりました。

（その他事業）

その他事業の売上高は10億63百万円（前年同四半期比33.0%減）、営業損失は1億58百万円（前年同四半期は営業利益1億84百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は168億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて24億45百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては売上債権の増加等はありませんでしたが、たな卸資産の減少等により24億10百万円の資金の増加（前年同四半期は32億91百万円の減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得等により7億69百万円の資金の減少（前年同四半期は18億91百万円の増加）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては短期借入金の返済等により39億33百万円の資金の減少（前年同四半期は9億99百万円の減少）となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億84百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,600,000	36,600,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	36,600,000	36,600,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2010年11月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（平成18年11月27日発行）	
第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日）	
新株予約権の数	560個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	919,624株
新株予約権の行使時の払込金額	（注1）
新株予約権の行使期間	2006年12月11日から2010年11月12日の銀行営業終了時 （いずれもロンドン時間）まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり3,060円 資本組入額 1株当たり1,530円
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	
代用払込みに関する事項	（注2）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権付社債の残高	2,804百万円

(注) 1 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、3,060円とする。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行又は当社の有する当社普通株式を処分する場合、次の算式により調整される。（なお、「既発行株式数」には当社が有する当社普通株式は含まない。）

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換金額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1\text{株あたりの払込金額}}{\text{時 価}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割（無償割当の場合を含む。）又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行、当社による一定の財産、金銭等の当社株主への分配（配当を除く。）、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストックオプション・プラン、インセンティブ・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

2 代用払込みに関する事項

本新株予約権の行使に際して代用払込みは行われない。

ただし、本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日		36,600		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,021,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,517,900	345,179	
単元未満株式	普通株式 60,500		
発行済株式総数	36,600,000		
総株主の議決権		345,179	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株島精機製作所	和歌山市坂田85番地	2,021,600		2,021,600	5.52
計		2,021,600		2,021,600	5.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	2,350	2,660	2,475
最低(円)	1,952	2,165	2,170

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表ならびに当第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)および当第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,218	18,695
受取手形及び売掛金	37,519	35,667
有価証券	402	402
商品及び製品	8,836	10,749
仕掛品	929	791
原材料及び貯蔵品	3,547	3,762
その他	6,037	7,036
貸倒引当金	2,988	2,835
流動資産合計	71,503	74,269
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 6,068	1 6,032
土地	11,046	10,917
その他(純額)	1 5,964	1 5,785
有形固定資産合計	23,080	22,735
無形固定資産		
のれん	8,854	9,120
その他	155	146
無形固定資産合計	9,010	9,267
投資その他の資産		
投資有価証券	6,782	6,358
その他	9,003	9,273
貸倒引当金	2,161	2,125
投資その他の資産合計	13,625	13,506
固定資産合計	45,715	45,508
資産合計	117,219	119,777
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,766	5,210
短期借入金	2,917	6,498
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払法人税等	788	32
賞与引当金	1,257	717
債務保証損失引当金	445	397
その他	5,054	5,507
流動負債合計	18,229	21,364
固定負債		
新株予約権付社債	2,804	2,805
長期借入金	1,000	1,000
退職給付引当金	1,564	1,574
役員退職慰労引当金	1,114	1,138
その他	880	831
固定負債合計	7,364	7,350
負債合計	25,594	28,714

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	21,724	21,724
利益剰余金	71,878	71,511
自己株式	6,395	6,394
株主資本合計	102,067	101,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,036	1,210
土地再評価差額金	7,433	7,433
為替換算調整勘定	1,978	1,992
評価・換算差額等合計	10,447	10,636
少数株主持分	5	-
純資産合計	91,624	91,063
負債純資産合計	117,219	119,777

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	18,771	12,094
売上原価	7,975	7,558
売上総利益	10,796	4,535
販売費及び一般管理費	1 4,267	1 3,638
営業利益	6,528	897
営業外収益		
受取利息	163	169
受取配当金	44	41
為替差益	1,695	395
その他	81	48
営業外収益合計	1,984	654
営業外費用		
支払利息	14	70
その他	12	16
営業外費用合計	26	87
経常利益	8,486	1,464
特別損失		
固定資産除売却損	33	-
特別損失合計	33	-
税金等調整前四半期純利益	8,453	1,464
法人税、住民税及び事業税	3,307	870
法人税等調整額	176	291
法人税等合計	3,131	579
少数株主利益又は少数株主損失()	450	0
四半期純利益	4,871	885

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,453	1,464
減価償却費	660	478
のれん償却額	31	128
貸倒引当金の増減額(は減少)	121	200
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	35	46
賞与引当金の増減額(は減少)	780	540
受取利息及び受取配当金	208	211
支払利息	14	70
為替差損益(は益)	18	48
有形固定資産売却損益(は益)	18	1
売上債権の増減額(は増加)	5,508	2,017
たな卸資産の増減額(は増加)	1,184	2,154
仕入債務の増減額(は減少)	1,620	252
その他	976	439
小計	2,550	2,213
利息及び配当金の受取額	201	225
利息の支払額	4	55
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	6,039	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,291	2,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	531	12
定期預金の払戻による収入	1	43
有価証券の取得による支出	1,398	1,099
有価証券の売却による収入	4,898	1,099
有形固定資産の取得による支出	763	849
有形固定資産の売却による収入	104	103
投資有価証券の取得による支出	1	137
投資有価証券の売却による収入	6	6
営業譲受による支出	422	-
その他	2	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,891	769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	3,509
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	948	425
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	999	3,933
現金及び現金同等物に係る換算差額	475	154
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,924	2,445
現金及び現金同等物の期首残高	22,643	19,310
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,719	16,864

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間から、新たに設立した東莞島榮貿易有限公司、SHIMA SEIKI (THAILAND) Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。 (会計方針の変更) 当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 (2) 変更後の連結子会社の数 16社

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
税金費用の計算 海外連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)									
1 有形固定資産の減価償却累計額 24,934百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 24,555百万円									
2 保証債務 取引先に対する債務の保証 販売機械購入資金ローン(94社) 2,798百万円 リース債務 (89社) 871百万円	2 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証者</th> <th>保証金額 (百万円)</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WOORI TEXTILE</td> <td>8</td> <td>取引債務</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>この他、取引先(100社)に対する販売機械(所有権留保付)に係る購入資金ローンの保証額が、2,579百万円あります。 また、リース利用により当社製品を使用する顧客(74社)のリース契約に関して、リース物件の引取を条件としたリース債務の保証残高が、648百万円あります。</p>	被保証者	保証金額 (百万円)	内容	WOORI TEXTILE	8	取引債務	計	8	
被保証者	保証金額 (百万円)	内容								
WOORI TEXTILE	8	取引債務								
計	8									
3 手形割引高 受取手形 12百万円	3 手形割引高 受取手形 13百万円									

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
運賃荷造費 527百万円	運賃荷造費 280百万円
貸倒引当金繰入額 136百万円	貸倒引当金繰入額 184百万円
債務保証損失引当金繰入額 58百万円	債務保証損失引当金繰入額 62百万円
従業員給与手当 674百万円	従業員給与手当 703百万円
賞与引当金繰入額 254百万円	賞与引当金繰入額 188百万円
退職給付費用 24百万円	退職給付費用 31百万円
役員退職慰労引当金繰入額 11百万円	役員退職慰労引当金繰入額 12百万円
研究開発費 630百万円	研究開発費 584百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 21,674百万円	現金及び預金勘定 17,218百万円
預入期間が3か月を超える 955百万円	預入期間が3か月を超える 354百万円
定期預金	定期預金
現金及び現金同等物 20,719百万円	現金及び現金同等物 16,864百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	36,600,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,021,902

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	518	15.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	横編機事業 (百万円)	デザインシステム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,475	452	256	1,587	18,771		18,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	16,475	452	256	1,587	18,771		18,771
営業利益	7,521	72	64	184	7,842	(1,314)	6,528

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 横編機事業 コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
(2) デザインシステム関連事業 コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム、
アパレルCAD/CAMシステム
(3) 手袋靴下編機事業 シームレス手袋・靴下編機
(4) その他事業 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業、
修理、保守、ホテル業

3 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、横編機事業においては売上高は104百万円、営業利益は105百万円少なく計上され、デザインシステム関連事業においては売上高は0百万円、営業利益は0百万円多く計上され、手袋靴下編機事業においては売上高0百万円、営業利益は0百万円多く計上され、その他事業においては売上高は11百万円多く、営業利益は4百万円少なく計上されております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	横編機事業 (百万円)	デザインシステム 関連事業 (百万円)	手袋靴下 編機事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,754	249	25	1,063	12,094		12,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	10,754	249	25	1,063	12,094		12,094
営業利益又は営業損失()	2,232	40	15	158	2,017	(1,120)	897

(注) 1 事業区分は、売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

- (1) 横編機事業 コンピュータ横編機、セミジャカード横編機
(2) デザインシステム関連事業 コンピュータデザインシステム、ニットCADシステム、
アパレルCAD/CAMシステム
(3) 手袋靴下編機事業 シームレス手袋・靴下編機
(4) その他事業 編機・デザインシステム用部品、ニット製品製造卸売業、
修理、保守、ホテル業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,422	11,496	2,441	411	18,771		18,771
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,526		0	3	11,530	(11,530)	
計	15,949	11,496	2,441	415	30,301	(11,530)	18,771
営業利益又は営業損失()	6,606	1,321	211	154	7,985	(1,456)	6,528

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 英国・イタリア

(2) 東南アジア 中国

(3) 北米 米国

3 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、東南アジアにおいては売上高は116百万円、営業利益は14百万円少なく計上され、欧州においては売上高は10百万円、営業利益は0百万円多く計上され、北米においては売上高は13百万円多く、営業利益は5百万円少なく計上されております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	東南アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,514	7,484	1,823	271	12,094		12,094
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,415	39	0		6,455	(6,455)	
計	8,929	7,523	1,824	271	18,549	(6,455)	12,094
営業利益又は営業損失()	1,725	531	79	14	2,322	(1,425)	897

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 英国・イタリア・スペイン

(2) 東南アジア 中国

(3) 北米 米国

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,485	13,318	1,546	17,350
連結売上高(百万円)				18,771
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.2	70.9	8.3	92.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 イタリア・英国

(2) 東南アジア 中国・韓国

(3) その他の地域 ブラジル・米国・トルコ・シリア

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 会計処理方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用については、期中平均為替相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法に比べ、欧州においては海外売上高は10百万円、その他の地域では海外売上高は13百万円それぞれ多く計上され、東南アジアにおいては海外売上高は116百万円少なく計上されております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	欧州	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,828	8,907	672	11,408
連結売上高(百万円)				12,094
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.1	73.7	5.5	94.3

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州 イタリア・英国

(2) 東南アジア 中国・韓国

(3) その他の地域 ブラジル・米国・トルコ・シリア

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,649.64円	2,633.55円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 133.18円	1株当たり四半期純利益金額 25.62円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 129.90円	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 24.94円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	4,871	885
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	4,871	885
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,580	34,578
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)		
支払利息(税額相当額控除後)	0	0
四半期純利益調整額(百万円)	0	0
普通株式増加数(千株)	919	919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月13日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当四半期連結会計期間より在外子会社等の収益及び費用の換算方法を変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、同年8月8日に自己株式を取得し、同年8月13日に自己株式の消却を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月12日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 芳朗 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江本 律子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。